

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月22日

【四半期会計期間】 第164期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安田 光春

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 津山 博恒

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 津山 博恒

【縦覧に供する場所】 株式会社北洋銀行東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,694	69,511	68,727	143,611	138,362
連結経常利益	百万円	11,921	9,881	7,583	15,143	19,804
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,493	7,017	5,068		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				13,686	14,141
連結中間包括利益	百万円	21,484	1,006	12,253		
連結包括利益	百万円				27,070	4,563
連結純資産額	百万円	427,728	427,456	429,648	430,945	421,061
連結総資産額	百万円	9,155,144	9,496,869	9,777,421	9,500,510	9,759,776
1株当たり純資産額	円	1,055.98	1,072.52	1,094.02	1,064.76	1,049.01
1株当たり中間純利益	円	23.79	17.80	12.97		
1株当たり当期純利益	円				34.30	35.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.77	17.79	12.96		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				34.27	35.78
自己資本比率	%	4.6	4.4	4.3	4.4	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	215,583	47,482	122,565	147,022	15,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	84,063	86,469	3,133	244,963	197,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,470	4,581	13,754	4,940	6,605
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	867,879	1,423,324	1,455,894	1,388,890	1,595,354
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,560 [1,716]	3,392 [1,646]	3,330 [1,560]	3,417 [1,695]	3,324 [1,631]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 2018年度中間連結会計期間より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第162期中	第163期中	第164期中	第162期	第163期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	60,859	55,460	54,969	114,906	108,975
経常利益	百万円	12,278	9,562	7,907	16,082	19,299
中間純利益	百万円	9,851	6,961	5,765		
当期純利益	百万円				14,374	13,626
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	399,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	411,384	411,392	414,097	414,680	405,478
総資産額	百万円	9,130,250	9,471,335	9,751,297	9,475,544	9,735,893
預金残高	百万円	7,941,244	8,232,774	8,408,415	8,350,902	8,603,439
貸出金残高	百万円	6,230,501	6,268,005	6,620,238	6,309,356	6,577,293
有価証券残高	百万円	1,660,162	1,393,866	1,276,951	1,485,806	1,265,524
1株当たり配当額	円	6.00	5.00	5.00	11.00	10.00
自己資本比率	%	4.50	4.34	4.24	4.37	4.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,129 [1,344]	3,025 [1,300]	2,883 [1,238]	3,032 [1,330]	2,869 [1,278]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、連結子会社である上光証券株式会社は、2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの緩やかな拡大が続きました。個人消費は、消費者マインドの弱さが見られるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、持直しの動きが続きました。設備投資は、機械投資に弱さが見られましたが、高水準の企業収益や成長分野への対応を背景に、緩やかに増加しました。輸出は、アジア及びEU向けの輸出を中心に弱含みで推移しました。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは、0.1%以下で推移しました。対ドル円相場は、概ね105～109円台で推移しました。

次に北海道経済をみますと、緩やかな回復が続きました。需要項目別では、個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかな増加が続きました。住宅投資は、好調であった持家にも一服感が見られ、貸家を中心として弱めの動きとなりました。設備投資は、省力化投資などが増加し、緩やかに増加しました。公共投資は、北海道胆振東部地震の災害復旧工事の執行などから、増加の動きが見られました。観光関連は、堅調に推移しましたが、足元では来道客数、外国人観光客ともに、増勢の鈍化が見られました。

このような経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、中核となる当行の経営成績を主な要因として、経常収益が687億円と前第2四半期連結累計期間比7億円減少、経常費用は611億円と同15億円増加いたしました。その結果、経常利益は75億円と前第2四半期連結累計期間比22億円減少し、親会社株主に帰属する中間純利益は50億円と同19億円減少いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業

銀行業の経営成績は、低金利環境が長期化している中、利回り低下による貸出金利の減少やポートフォリオ改善に伴う有価証券利息配当金の減少から、資金運用収益が減少したことを主な要因として、経常収益が549億円と前第2四半期連結累計期間比4億円減少いたしました。

一方、経常費用は、人員の自然減や幅広い物件費の削減など、営業経費の減少は継続されたものの、一部保有株式の減損を主な要因として、470億円と前第2四半期連結累計期間比11億円増加いたしました。

以上の結果、経常利益は79億円と前第2四半期連結累計期間比16億円減少し、中間純利益は57億円と同11億円減少いたしました。

リース業

リース業の経営成績は、リース売上は増加したものの、割賦売上の減少に伴い経常収益が141億円と前第2四半期連結累計期間比3億円減少し、経常利益は2億円と同1億円減少いたしました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は6兆5,612億円と前連結会計年度末比432億円増加いたしました。預金及び譲渡性預金は8兆6,943億円と前連結会計年度末比232億円増加いたしました。有価証券は1兆2,769億円と前連結会計年度末比118億円増加いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は9兆7,774億円と前連結会計年度末比176億円増加し、負債は9兆3,477億円と同90億円増加いたしました。また、純資産は、4,296億円と前連結会計年度末比85億円増加いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等を主因として前第2四半期連結累計期間比13億11百万円減少の328億56百万円、役務取引等収支が同2億72百万円減少の80億87百万円、その他業務収支が国債等債券売却益の増加等を主因として同18億37百万円増加の31億38百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比1億55百万円減少の2億79百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の減少等を主因として同9億92百万円増加の6億10百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比14億66百万円減少の331億35百万円、役務取引等収支が同2億56百万円減少の81億78百万円、その他業務収支が同28億29百万円増加の37億48百万円となり、収支合算では同11億7百万円増加の450億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	34,167	434	-	34,601
	当第2四半期連結累計期間	32,856	279	-	33,135
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	35,250	943	2	36,191
	当第2四半期連結累計期間	33,843	326	2	34,167
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,083	508	2	1,589
	当第2四半期連結累計期間	986	46	2	1,031
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,359	75	-	8,434
	当第2四半期連結累計期間	8,087	91	-	8,178
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,505	108	-	14,614
	当第2四半期連結累計期間	14,310	115	-	14,425
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,146	33	-	6,180
	当第2四半期連結累計期間	6,223	23	-	6,247
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,301	382	-	919
	当第2四半期連結累計期間	3,138	610	-	3,748
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	14,804	727	-	15,531
	当第2四半期連結累計期間	16,602	610	-	17,212
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	13,502	1,109	-	14,612
	当第2四半期連結累計期間	13,463	-	-	13,463

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は143億10百万円、役務取引等費用は62億23百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間比1億89百万円減少の144億25百万円、役務取引等費用は同67百万円増加の62億47百万円となり、役務取引等収支は同2億56百万円減少の81億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,505	108	14,614
	当第2四半期連結累計期間	14,310	115	14,425
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,991	5	4,996
	当第2四半期連結累計期間	5,112	5	5,118
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,853	98	3,952
	当第2四半期連結累計期間	3,869	104	3,973
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	380	-	380
	当第2四半期連結累計期間	555	0	555
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,396	-	3,396
	当第2四半期連結累計期間	3,186	-	3,186
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	265	-	265
	当第2四半期連結累計期間	255	-	255
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	760	4	765
	当第2四半期連結累計期間	705	4	710
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,146	33	6,180
	当第2四半期連結累計期間	6,223	23	6,247
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	601	24	625
	当第2四半期連結累計期間	611	19	630

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,213,051	14,653	8,227,704
	当第2四半期連結会計期間	8,387,388	13,542	8,400,930
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,106,441	-	6,106,441
	当第2四半期連結会計期間	6,280,578	-	6,280,578
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,031,725	-	2,031,725
	当第2四半期連結会計期間	1,967,934	-	1,967,934
うちその他	前第2四半期連結会計期間	74,884	14,653	89,537
	当第2四半期連結会計期間	138,875	13,542	152,418
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	258,459	-	258,459
	当第2四半期連結会計期間	293,423	-	293,423
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,471,510	14,653	8,486,163
	当第2四半期連結会計期間	8,680,811	13,542	8,694,354

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	6,210,418	100.00	6,561,287	100.00
製造業	346,376	5.58	368,853	5.62
農業, 林業	29,885	0.48	30,552	0.47
漁業	1,210	0.02	1,582	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,825	0.06	3,920	0.06
建設業	205,792	3.31	193,760	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	81,986	1.32	91,765	1.40
情報通信業	51,108	0.82	44,632	0.68
運輸業, 郵便業	160,755	2.59	169,195	2.58
卸売業, 小売業	530,971	8.55	521,044	7.94
金融業, 保険業	216,934	3.49	231,881	3.53
不動産業, 物品賃貸業	603,934	9.72	628,280	9.58
各種サービス業	481,171	7.75	502,019	7.65
地方公共団体等	1,829,303	29.46	2,022,777	30.83
その他	1,667,161	26.85	1,751,021	26.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,210,418		6,561,287	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前第2四半期連結累計期間比325億円増加し1兆4,558億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加により1,225億円の支出(前第2四半期連結累計期間は474億円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により31億円の支出(前第2四半期連結累計期間は864億円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により137億円の支出(前第2四半期連結累計期間は45億円の支出)となりました。

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	12.78
2. 連結における自己資本の額	3,607
3. リスク・アセットの額	28,205
4. 連結総所要自己資本額	1,128

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年9月30日
1. 単体自己資本比率（2 / 3）	12.47
2. 単体における自己資本の額	3,437
3. リスク・アセットの額	27,563
4. 単体総所要自己資本額	1,102

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280	251
危険債権	377	329
要管理債権	100	95
正常債権	63,950	67,550

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	399,060,179	399,060,179		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	-	399,060,179	-	121,101	-	50,001

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.94
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	5.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,821,587	5.08
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,482,600	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,425,300	3.70
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.44
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.85
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	10,000,080	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,382,200	1.89
計		179,811,267	46.15

(注) 当行は、自己株式を9,460,989株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,460,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 389,460,300	3,894,603	-
単元未満株式	普通株式 138,979	-	-
発行済株式総数	399,060,179	-	-
総株主の議決権	-	3,894,603	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が413,200株(議決権の数4,132個)含まれております。なお、当該議決権4,132個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式89株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	9,460,900	-	9,460,900	2.37
計		9,460,900	-	9,460,900	2.37

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式(完全議決権株式)413,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 1,614,911	8 1,475,599
コールローン及び買入手形	858	101,799
買入金銭債権	13,572	9,831
商品有価証券	4,321	4,232
有価証券	1, 8, 13 1,265,106	1, 8, 13 1,276,968
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 6,518,080	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 6,561,287
外国為替	6 9,347	6 6,268
リース債権及びリース投資資産	8 51,506	8 53,688
その他資産	8 167,298	8 171,388
有形固定資産	8, 10, 11 87,115	8, 10, 11 83,307
無形固定資産	8,579	7,649
退職給付に係る資産	-	7
繰延税金資産	631	642
支払承諾見返	52,241	57,826
貸倒引当金	33,795	33,078
資産の部合計	9,759,776	9,777,421
負債の部		
預金	8 8,596,305	8 8,400,930
譲渡性預金	74,818	293,423
債券貸借取引受入担保金	8 118,320	8 104,209
借入金	8, 12 405,955	8, 12 394,419
外国為替	414	432
その他負債	59,103	61,635
賞与引当金	1,751	1,681
株式給付引当金	71	83
退職給付に係る負債	409	338
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	2,920
ポイント引当金	431	617
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	24,016	27,033
再評価に係る繰延税金負債	10 2,576	10 2,201
支払承諾	52,241	57,826
負債の部合計	9,338,715	9,347,773
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	72,485	74,741
利益剰余金	143,718	147,662
自己株式	1,260	2,927
株主資本合計	336,044	340,577
その他有価証券評価差額金	74,151	80,892
土地再評価差額金	10 5,229	10 4,371
退職給付に係る調整累計額	127	63
その他の包括利益累計額合計	79,253	85,200
新株予約権	106	84
非支配株主持分	5,657	3,786
純資産の部合計	421,061	429,648
負債及び純資産の部合計	9,759,776	9,777,421

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	69,511	68,727
資金運用収益	36,191	34,167
(うち貸出金利息)	30,085	28,989
(うち有価証券利息配当金)	5,796	4,866
役務取引等収益	14,614	14,425
その他業務収益	15,531	17,212
その他経常収益	1 3,174	1 2,923
経常費用	59,630	61,144
資金調達費用	1,589	1,031
(うち預金利息)	211	183
役務取引等費用	6,180	6,247
その他業務費用	14,612	13,463
営業経費	2 36,048	2 35,665
その他経常費用	3 1,200	3 4,736
経常利益	9,881	7,583
特別利益	6	1,434
固定資産処分益	6	1,434
特別損失	144	189
固定資産処分損	46	112
減損損失	4 98	4 76
税金等調整前中間純利益	9,742	8,828
法人税、住民税及び事業税	1,712	4,169
法人税等調整額	826	568
法人税等合計	2,538	3,601
中間純利益	7,204	5,227
非支配株主に帰属する中間純利益	187	158
親会社株主に帰属する中間純利益	7,017	5,068

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	7,204	5,227
その他の包括利益	6,198	7,026
その他有価証券評価差額金	6,005	6,962
退職給付に係る調整額	192	63
中間包括利益	1,006	12,253
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	938	11,872
非支配株主に係る中間包括利益	67	380

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,367	133,386	0	326,854
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,994		1,994
親会社株主に帰属する中間純利益			7,017		7,017
自己株式の取得				2,511	2,511
自己株式の処分		22		10	33
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	22	5,040	2,500	2,561
当中間期末残高	121,101	72,390	138,426	2,501	329,416

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	92,193	5,380	387	97,960	128	6,001	430,945
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,994
親会社株主に帰属する中間純利益							7,017
自己株式の取得							2,511
自己株式の処分							33
土地再評価差額金の取崩							17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,885	17	192	6,096	22	67	6,051
当中間期変動額合計	5,885	17	192	6,096	22	67	3,489
当中間期末残高	86,307	5,362	194	91,864	106	6,069	427,456

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,485	143,718	1,260	336,044
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,981		1,981
親会社株主に帰属する中間純利益			5,068		5,068
自己株式の取得				1,710	1,710
自己株式の処分		4		43	47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,252			2,252
土地再評価差額金の取崩			857		857
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	2,256	3,943	1,666	4,533
当中間期末残高	121,101	74,741	147,662	2,927	340,577

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	74,151	5,229	127	79,253	106	5,657	421,061
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,981
親会社株主に帰属する中間純利益							5,068
自己株式の取得							1,710
自己株式の処分							47
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							2,252
土地再評価差額金の取崩							857
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,741	857	63	5,947	22	1,871	4,053
当中間期変動額合計	6,741	857	63	5,947	22	1,871	8,586
当中間期末残高	80,892	4,371	63	85,200	84	3,786	429,648

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,742	8,828
減価償却費	3,925	4,051
減損損失	98	76
貸倒引当金の増減()	668	717
賞与引当金の増減額(は減少)	22	70
株式給付引当金の増減額(は減少)	35	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	103	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	70
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	103	642
ポイント引当金の増減額(は減少)	209	185
資金運用収益	36,191	34,167
資金調達費用	1,589	1,031
有価証券関係損益()	750	998
為替差損益(は益)	4,143	1,929
固定資産処分損益(は益)	39	1,321
貸出金の純増()減	41,310	43,207
預金の純増減()	116,651	195,374
譲渡性預金の純増減()	180,791	218,604
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	29,348	1,536
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	790	148
コールローン等の純増()減	86,605	97,200
コールマネー等の純増減()	13,560	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	81,862	14,111
外国為替(資産)の純増()減	409	3,079
外国為替(負債)の純増減()	485	17
資金運用による収入	36,597	35,836
資金調達による支出	1,658	1,115
その他	10,307	5,363
小計	47,039	119,119
法人税等の支払額	443	3,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,482	122,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	128,032	144,580
有価証券の売却による収入	103,976	42,343
有価証券の償還による収入	112,478	96,844
有形固定資産の取得による支出	1,170	1,140
有形固定資産の売却による収入	27	4,111
無形固定資産の取得による支出	811	711
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,469	3,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	2,511	1,710
自己株式の売却による収入	0	12
配当金の支払額	1,994	1,981
その他	75	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,581	13,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,433	139,459
現金及び現金同等物の期首残高	1,388,890	1,595,354
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,423,324	1,455,894

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が抛出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に對し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末184百万円、478千株、当中間連結会計期間末159百万円、413千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	129百万円	129百万円
出資金	836百万円	861百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	4,301百万円	4,797百万円
延滞債権額	61,377百万円	55,484百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	548百万円	52百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,024百万円	9,535百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	74,251百万円	69,871百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	23,360百万円	17,480百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,502百万円	1,502百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	6,645百万円	6,246百万円
有価証券	512,526百万円	497,731百万円
貸出金	- 百万円	39,501百万円
リース債権及びリース投資資産	6,785百万円	7,606百万円
その他資産	4,227百万円	4,482百万円
有形固定資産	138百万円	7百万円
計	530,323百万円	555,574百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,405百万円	29,873百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円	104,209百万円
借入金	351,587百万円	349,867百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	2,536百万円	4,618百万円
その他資産	70,000百万円	70,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	8,369百万円	10,011百万円
保証金	2,272百万円	2,236百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,887,875百万円	1,865,267百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,847,594百万円	1,817,496百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	62,289百万円	58,653百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	43,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	143,442百万円	140,718百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
株式等売却益	1,454百万円	434百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
給料・手当	15,833百万円	15,410百万円
退職給付費用	698百万円	1,041百万円
減価償却費	3,601百万円	3,704百万円
業務委託費	4,513百万円	4,241百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	499百万円	460百万円
株式等償却	2百万円	3,001百万円

4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	91百万円
遊休資産(土地、建物等)	6百万円

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	62百万円
遊休資産(土地、建物等)	14百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	85	6,276	94	6,266	(注)1、2、3
合計	85	6,276	94	6,266	

(注)1. 自己株式における普通株式の増加は、役員報酬B I P信託による当行株式取得478千株、取締役会決議による取得5,797千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの94千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式478千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					106		
合計						106		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,994	5.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,966	利益剰余金	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	3,166	6,834	127	9,874	(注) 1、2、3
合計	3,166	6,834	127	9,874	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、取締役会決議による取得6,834千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの62千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの32千株及び交付によるもの32千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式413千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					84		
合計						84		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,981	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,947	利益剰余金	5.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,442,984百万円	1,475,599百万円
日本銀行預け金を除く預け金	19,659百万円	19,705百万円
現金及び現金同等物	1,423,324百万円	1,455,894百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	52,210	54,579
見積残存価額部分	395	388
受取利息相当額	2,885	3,021
リース投資資産	49,720	51,947

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	712	671
1年超2年以内	492	490
2年超3年以内	342	331
3年超4年以内	198	190
4年超5年以内	71	80
5年超	33	44

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	15,425	16,071
1年超2年以内	12,898	13,359
2年超3年以内	9,930	10,334
3年超4年以内	7,145	7,477
4年超5年以内	4,271	4,405
5年超	2,539	2,931

2. オペレーティング・リース取引
(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	741	782
1年超	662	659
合計	1,404	1,442

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(*1)
(1) 現金預け金	1,614,911	1,614,909	1
(2) コールローン及び買入手形	858	855	2
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,248,419	1,248,419	-
(4) 貸出金	6,518,080		
貸倒引当金(*2)	32,344		
	6,485,735	6,612,594	126,858
資産計	9,349,924	9,476,778	126,853
(1) 預金	8,596,305	8,596,351	45
(2) 譲渡性預金	74,818	74,820	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	118,320	118,320	-
(4) 借入金	405,955	410,898	4,943
負債計	9,195,399	9,200,390	4,990
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,167	4,167	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4,167	4,167	-

(*1) 差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	1,475,599	1,475,593	5
(2) コールローン及び買入手形	101,799	101,796	3
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,260,673	1,260,673	-
(4) 貸出金	6,561,287		
貸倒引当金（*2）	31,655		
	6,529,632	6,677,269	147,636
資産計	9,367,705	9,515,333	147,627
(1) 預金	8,400,930	8,400,972	41
(2) 譲渡性預金	293,423	293,423	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	104,209	104,209	-
(4) 借入金	394,419	399,076	4,656
負債計	9,192,982	9,197,680	4,698
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,327	4,327	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4,327	4,327	-

（*1）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、開示を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	12,079	12,032
組合出資金(*3)	4,607	4,262
合計	16,687	16,294

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	117,144	23,651	93,492
	債券	980,555	963,607	16,948
	国債	360,000	353,145	6,854
	地方債	304,778	299,951	4,827
	短期社債	-	-	-
	社債	315,776	310,510	5,265
	その他	63,936	61,398	2,538
	外国債券	32,714	32,094	619
	その他	31,222	29,303	1,919
	小計	1,161,636	1,048,656	112,980
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	11,436	13,882	2,445
	債券	36,246	36,558	312
	国債	-	-	-
	地方債	18,870	18,871	1
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	15,376	15,687	310
	その他	45,744	48,665	2,921
	外国債券	1,214	1,216	1
	その他	44,529	47,449	2,919
	小計	93,428	99,107	5,679
合計		1,255,064	1,147,763	107,301

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	125,865	27,753	98,111
	債券	952,434	934,450	17,984
	国債	338,092	330,443	7,648
	地方債	304,787	300,329	4,457
	短期社債	-	-	-
	社債	309,554	303,676	5,878
	その他	79,742	74,243	5,498
	外国債券	44,088	41,871	2,217
	その他	35,653	32,372	3,281
	小計	1,158,041	1,036,447	121,594
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,928	9,234	306
	債券	52,072	52,398	326
	国債	-	-	-
	地方債	36,975	37,042	67
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	13,097	13,356	258
	その他	47,877	51,402	3,525
	外国債券	1,006	1,007	0
	その他	46,870	50,395	3,524
	小計	108,878	113,036	4,158
合計		1,266,920	1,149,483	117,436

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、72百万円（うち、社債72百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,527百万円（うち、株式2,997百万円、社債529百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	107,303
その他有価証券	107,303
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	31,821
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	75,481
()非支配株主持分相当額	1,330
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	74,151

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	117,437
その他有価証券	117,437
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	34,992
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	82,444
()非支配株主持分相当額	1,552
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	80,892

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	577,930	468,457	7,594	7,594
	受取変動・支払固定	633,503	506,132	3,892	3,892
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,156	113	25	17
買建	1,156	113	25	19	
合計				3,702	3,704

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	612,511	506,626	10,907	10,907
	受取変動・支払固定	667,666	543,687	6,909	6,909
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	134	91	-	0
買建	134	91	-	0	
	合計			3,998	3,999

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	78,444	37,622	840	840
	買建	50,975	37,530	1,305	1,305
	通貨オプション				
	売建	17,368	13,547	814	256
	買建	17,368	13,547	814	114
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				465	607

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	67,339	36,208	239	239
	買建	49,750	36,080	88	88
	通貨オプション				
	売建	16,512	12,680	739	281
	買建	16,512	12,680	739	141
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				328	468

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,000	-	10	-
	買建	1,000	-	10	-
合計				-	-

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	10百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,799	14,190	68,989	1,063	70,052	540	69,511
セグメント間の内部経常収益	661	311	972	2,580	3,553	3,553	-
計	55,460	14,501	69,962	3,643	73,605	4,094	69,511
セグメント利益	9,562	369	9,931	329	10,260	379	9,881
セグメント資産	9,466,592	77,974	9,544,566	32,379	9,576,946	80,077	9,496,869
セグメント負債	9,059,943	69,933	9,129,876	18,890	9,148,767	79,354	9,069,413
その他の項目							
減価償却費	3,472	374	3,846	7	3,854	70	3,925
資金運用収益	36,488	6	36,495	73	36,569	378	36,191
資金調達費用	1,572	154	1,726	51	1,778	189	1,589
減損損失	98	-	98	-	98	-	98
税金費用	2,462	121	2,583	19	2,603	64	2,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,976	495	2,471	1	2,472	15	2,457

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 540百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 379百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 80,077百万円及びセグメント負債の調整額 79,354百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 77,257百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,824	13,769	67,593	1,490	69,083	355	68,727
セグメント間の内部経常収益	1,145	344	1,490	2,591	4,082	4,082	-
計	54,969	14,114	69,084	4,082	73,166	4,438	68,727
セグメント利益	7,907	207	8,115	148	8,263	679	7,583
セグメント資産	9,742,696	79,690	9,822,387	40,993	9,863,380	85,958	9,777,421
セグメント負債	9,337,200	71,755	9,408,955	23,490	9,432,446	84,672	9,347,773
その他の項目							
減価償却費	3,661	371	4,033	23	4,056	5	4,051
資金運用収益	34,704	5	34,710	90	34,800	633	34,167
資金調達費用	1,013	151	1,165	52	1,218	187	1,031
減損損失	76	-	76	-	76	-	76
税金費用	3,387	60	3,447	163	3,611	9	3,601
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,854	605	2,460	14	2,474	32	2,441

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 355百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 679百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 85,958百万円及びセグメント負債の調整額 84,672百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 82,340百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,085	7,864	14,326	17,235	69,511

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,989	7,491	13,988	18,258	68,727

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	-	98	-	98

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	76	-	76	-	76

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,049.01	1,094.02

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度478,500株、当中間連結会計期間413,263株であります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	421,061	429,648
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,763	3,870
(うち新株予約権)	百万円	106	84
(うち非支配株主持分)	百万円	5,657	3,786
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	415,297	425,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	395,893,390	389,185,927

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	17.80	12.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,017	5,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,017	5,068
普通株式の期中平均株式数	株	394,066,460	390,726,359
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	17.79	12.96
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	312,549	268,197
うち新株予約権	株	312,549	268,197
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間159,500株、当中間連結会計期間440,475株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 1,614,456	8 1,475,353
コールローン	858	101,799
買入金銭債権	13,572	9,831
商品有価証券	4,321	4,232
有価証券	1, 8, 11 1,265,524	1, 8, 11 1,276,951
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 6,577,293	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 6,620,238
外国為替	6 9,347	6 6,268
その他資産	129,801	134,382
その他の資産	8 129,801	8 134,382
有形固定資産	85,947	82,170
無形固定資産	8,417	7,521
前払年金費用	198	148
支払承諾見返	52,241	57,826
貸倒引当金	26,088	25,426
資産の部合計	9,735,893	9,751,297
負債の部		
預金	8 8,603,439	8 8,408,415
譲渡性預金	88,172	305,777
債券貸借取引受入担保金	8 118,320	8 104,209
借入金	8, 10 397,745	8, 10 385,846
外国為替	414	432
その他負債	39,635	41,060
未払法人税等	3,405	4,009
リース債務	4,750	4,679
その他の負債	31,479	32,372
賞与引当金	1,533	1,463
株式給付引当金	71	83
退職給付引当金	141	103
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	2,920
ポイント引当金	422	609
繰延税金負債	23,421	26,249
再評価に係る繰延税金負債	2,576	2,201
支払承諾	52,241	57,826
負債の部合計	9,330,414	9,337,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,005
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	-	4
利益剰余金	157,453	162,094
利益準備金	5,654	6,050
その他利益剰余金	151,799	156,044
固定資産圧縮積立金	1,042	1,042
繰越利益剰余金	150,757	155,001
自己株式	1,265	2,932
株主資本合計	327,290	330,268
その他有価証券評価差額金	72,853	79,373
土地再評価差額金	5,229	4,371
評価・換算差額等合計	78,082	83,745
新株予約権	106	84
純資産の部合計	405,478	414,097
負債及び純資産の部合計	9,735,893	9,751,297

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	55,460	54,969
資金運用収益	36,488	34,704
(うち貸出金利息)	30,185	29,078
(うち有価証券利息配当金)	5,994	5,315
役務取引等収益	13,871	13,528
その他業務収益	1,456	3,512
その他経常収益	1 3,643	1 3,223
経常費用	45,898	47,062
資金調達費用	1,572	1,013
(うち預金利息)	211	183
役務取引等費用	7,291	7,427
その他業務費用	1,318	548
営業経費	2 35,119	2 34,116
その他経常費用	3 595	3 3,956
経常利益	9,562	7,907
特別利益	6	1,434
特別損失	144	189
税引前中間純利益	9,423	9,152
法人税、住民税及び事業税	1,459	3,874
法人税等調整額	1,003	486
法人税等合計	2,462	3,387
中間純利益	6,961	5,765

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	4,861	1,042	141,827	147,731
当中間期変動額								
剰余金の配当					398		2,393	1,994
中間純利益							6,961	6,961
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
利益剰余金から資本剰余金への振替			26	26			26	26
土地再評価差額金の取崩							17	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	398	-	4,558	4,957
当中間期末残高	121,101	50,001	-	50,001	5,260	1,042	146,386	152,689

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	60	318,773	90,397	5,380	95,778	128	414,680
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,994					1,994
中間純利益		6,961					6,961
自己株式の取得	2,511	2,511					2,511
自己株式の処分	59	33					33
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		17					17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,753	17	5,771	22	5,794
当中間期変動額合計	2,451	2,505	5,753	17	5,771	22	3,288
当中間期末残高	2,512	321,279	84,643	5,362	90,006	106	411,392

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	5,654	1,042	150,757	157,453
当中間期変動額								
剰余金の配当					396		2,378	1,981
中間純利益							5,765	5,765
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
土地再評価差額金の 取崩							857	857
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	4	4	396	-	4,244	4,641
当中間期末残高	121,101	50,001	4	50,005	6,050	1,042	155,001	162,094

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,265	327,290	72,853	5,229	78,082	106	405,478
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,981					1,981
中間純利益		5,765					5,765
自己株式の取得	1,710	1,710					1,710
自己株式の処分	43	47					47
土地再評価差額金の 取崩		857					857
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			6,520	857	5,662	22	5,640
当中間期変動額合計	1,666	2,978	6,520	857	5,662	22	8,619
当中間期末残高	2,932	330,268	79,373	4,371	83,745	84	414,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	8,730百万円	8,730百万円
出資金	571百万円	596百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,574百万円	3,023百万円
延滞債権額	60,492百万円	54,659百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	539百万円	47百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,021百万円	9,533百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	71,627百万円	67,263百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	23,360百万円	17,480百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1,502百万円	1,502百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	6,645百万円	6,246百万円
有価証券	512,526百万円	497,731百万円
貸出金	- 百万円	39,501百万円
計	519,172百万円	543,479百万円
担保資産に対応する債務		
預金	90,405百万円	29,873百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円	104,209百万円
借入金	344,745百万円	342,846百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	2,536百万円	4,618百万円
その他の資産	70,000百万円	70,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	8,369百万円	10,011百万円
保証金	2,139百万円	2,104百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,915,645百万円	1,885,581百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,875,364百万円	1,837,809百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	43,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
143,442百万円	140,718百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	490百万円	355百万円
株式等売却益	1,449百万円	372百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,955百万円	2,055百万円
無形固定資産	1,516百万円	1,606百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等償却	2百万円	2,796百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	8,681	8,681
関連会社株式	49	49
合計	8,730	8,730

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4【その他】

中間配当

2019年11月11日開催の取締役会において、第164期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,947百万円
1株当たりの中間配当金 5円00銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第164期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。